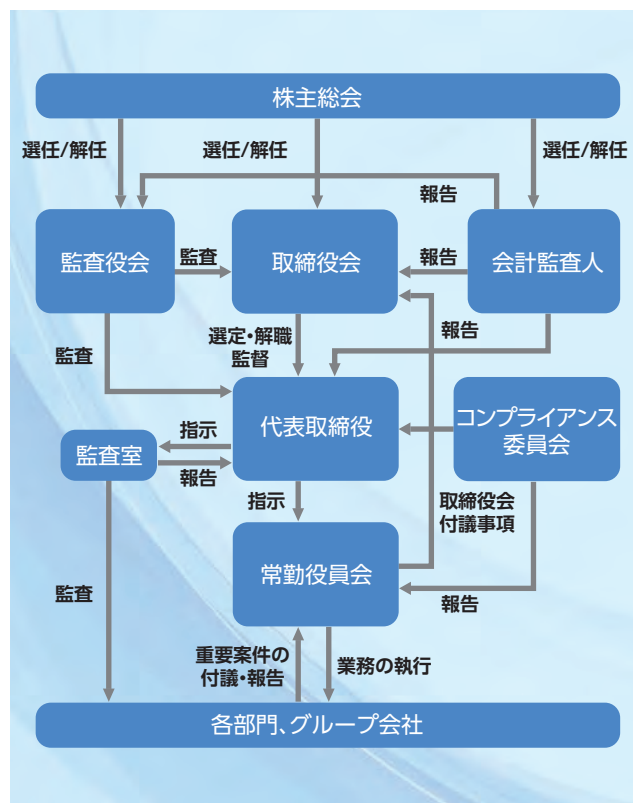


コーポレート・ガバナンス

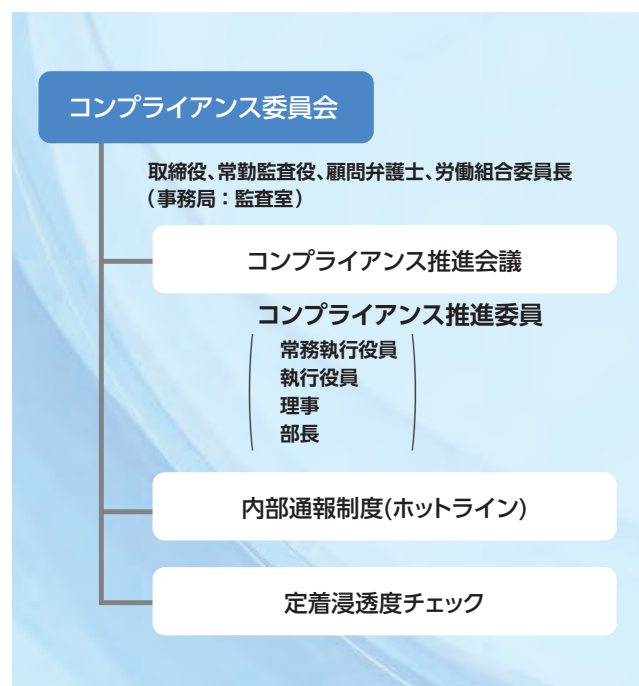
当社はコーポレート・ガバナンスを「株主に代わって、経営の効率性や適法性等をチェックする仕組み」であるととらえ、監査役会、取締役会を設置しています。当社の監査役会は社外監査役3名を含む4名体制であり、取締役の業務執行の監視による経営判断に対する牽制的役割を担うなど、経営管理体制のチェックができる仕組みになっています。取締役会では法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の意思決定と取締役の監督機関と位置付けており、重要事項については、常勤役員会にて十分な審議を行った上で取締役会に上程することになっています。また、当社は社外取締役を2名選任しており、経営意思決定の透明性を高めることで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。



コンプライアンス委員会

大豊工業の内部統制機能を補完する仕組みの一つとして、企業倫理と法令等の遵守を徹底するため、当社ではコンプライアンス体制を構築しています。

コンプライアンス体制



相談窓口の設置

当社では、従業員に対して倫理・法令上の相談窓口「ホットライン」を設置しています。また、困り事や悩み事を受け付ける「困り事相談窓口」も設置しています。

事業継続管理の取り組み

大規模災害等の発生に備え被害の最小化と早期復旧のために生産をはじめ各機能が事業継続マネジメント (BCM) に向けて訓練を重ね取り組んでいます。



BCMに関する訓練